

最良執行方針 新旧対照表 (2020年4月1日)

(下線部分変更箇所)

新 (改定後)	旧 (改定前)
<p>2020年4月1日改定 株式会社 SBI 証券</p> <p>(略)</p> <p>2. 最良の取引の条件で執行するための方法 当社においては、お客様からいただいた注文に対し、上記 1. (2) を除き、当社が自己で直接の相手となる売買は行わず、すべて委託注文として取次ぎます。なお、以下に表す用語の定義はそれぞれ次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PTS【Proprietary Trading System】：金融商品取引所市場を介さず株式や債券を売買することのできる証券会社が開設している電子的な私設取引システムであり、当社では<u>ジャパンネクスト証券株式会社</u>が運営するジャパンネクスト PTS に取次ぎます。なお、ジャパンネクスト PTS は、第 1 市場 (J-Market) と第 2 市場 (X-Market) とに区分されます。</li> </ul> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PTS 第 1 市場 (J-Market)、PTS 第 2 市場 (X-Market)：双方共に、<u>ジャパンネクスト証券株式会社</u>が運営するジャパンネクスト PTS 内の市場であり、第 1 市場を J-Market、第 2 市場を X-Market といいます。X-Market は SOR システムにより取次ぎ先が自動判定された場合にのみ取次ぎます。なお、それぞれの具体的な内容は、当社 WEB サイト (<a href="http://www.sbisecc.co.jp">http://www.sbisecc.co.jp</a>) で掲載するものにおいてお示しするほか、当社にお問い合わせいただいたお客様にはその詳細をお伝えいたします。</li> </ul>	<p>2018年4月1日改定 株式会社 SBI 証券</p> <p>(略)</p> <p>2. 最良の取引の条件で執行するための方法 当社においては、お客様からいただいた注文に対し、上記 1. (2) を除き、当社が自己で直接の相手となる売買は行わず、すべて委託注文として取次ぎます。なお、以下に表す用語の定義はそれぞれ次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PTS【Proprietary Trading System】：金融商品取引所市場を介さず株式や債券を売買することのできる証券会社が開設している電子的な私設取引システムであり、当社では <u>SBI ジャパンネクスト証券株式会社</u>が運営するジャパンネクスト PTS に取次ぎます。なお、ジャパンネクスト PTS は、第 1 市場 (J-Market) と第 2 市場 (X-Market) とに区分されます。</li> </ul> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PTS 第 1 市場 (J-Market)、PTS 第 2 市場 (X-Market)：双方共に、<u>SBI ジャパンネクスト証券株式会社</u>が運営するジャパンネクスト PTS 内の市場であり、第 1 市場を J-Market、第 2 市場を X-Market といいます。X-Market は SOR システムにより取次ぎ先が自動判定された場合にのみ取次ぎます。なお、それぞれの具体的な内容は、当社 WEB サイト (<a href="http://www.sbisecc.co.jp">http://www.sbisecc.co.jp</a>) で掲載するものにおいてお示しするほか、当社にお問い合わせいただいたお客様にはその詳細をお伝えいたします。</li> </ul>

以上